

令和元年 10 月 31 日
運 輸 安 全 委 員 会

南海電気鉄道株式会社南海本線において発生した列車脱線事故
に係る意見に基づき講じた施策について

運輸安全委員会は、標記について平成 31 年 1 月 31 日付けで国土交通大臣に対して意見を述べたところですが、今般、意見に基づき講じた施策について通知がありましたのでお知らせします。(別添)

なお、この通知については、意見の内容を反映したものとなっています。



国鉄安第49号
令和元年9月27日

運輸安全委員会事務局 参事官 殿

鉄道局 安全監理官

南海電気鉄道株式会社 南海本線の列車脱線事故に係る意見について（回答）

平成31年1月31日付運委参第165号にて意見のあった標記の件について、本年1月31日付で「運輸安全委員会の意見に係る対応について」（国鉄技第137号、国鉄施第211号）及び「運輸安全委員会の鉄道事故調査報告書等（1月公表）について」（事務連絡）を発出し、全国の鉄軌道事業者に対して、運輸安全委員会の鉄道事故調査報告書並びに、意見について周知を図るとともに、同意見の趣旨を踏まえ、次の事項を徹底するよう指導したので、関係資料を添えて通知する。

- 1) 橋りょうの検査の実施にあたっては、鉄道構造物等維持管理標準（構造物編）を指針とするとともに、検査手法、健全度判定手法及び措置等について同標準の解説を参考とすること。
- 2) 当該橋梁の健全度を判定するにあたり、全般検査において洗掘防護工の変状等が確認された場合には、鉄道構造物等維持管理標準（構造物編）の解説で示している「洗掘を受けやすい橋梁を抽出するための採点表」を用い、個別検査の必要性を判断すること。
- 3) 個別検査が必要と判断された場合には、橋脚周りの状況や洗掘防護工の防護機能の維持状態を対象とした詳細な調査を実施して、対策の必要性及び緊急性を検討のうえ、健全度を判定し、これに従い計画的に対策を実施すること。

また、上記通達では、本件等に鑑み、採点表を使いやすくするための検討を実施中であることを併記したところであるが、この度、その実施体制が整い具体的検討に着手する目途が立ったことから併せて通知するものである。

なお、今後も橋脚周辺の洗掘による列車脱線事故の防止に向けた取組みが定着するよう、引き続き各地方運輸局等を通じて、管下鉄軌道事業者に対する指導を継続することを申し添える。

以上

関係資料

国鉄技第137号
国鉄施第211号
平成31年1月31日

各地方運輸局鉄道部長 殿
内閣府沖縄総合事務局運輸部長 殿

鉄道局 技術企画課長

施設課長

運輸安全委員会の意見に係る対応について

平成29年10月22日に発生した南海電気鉄道株式会社南海本線における列車脱線事故に係る鉄道事故調査報告書が、平成31年1月31日に運輸安全委員会委員長から公表された。

当該報告書の意見において、同社は本事故発生前より橋脚の洗掘防護工である根固め工の変状を認識し、衝撃振動試験による橋脚の診断を行っていたが、同試験は、橋脚の現状の健全性を診断する上では有効な手段であるものの、同試験による診断だけでは、将来的な増水による洗掘防護工の防護機能の低下を見逃す結果につながる可能性がある」と指摘されたところである。

については、洗掘災害は重大な事故に結びつきかねないことを鑑み、同種の洗掘災害を防止するため、管下鉄軌道事業者に対して、当該報告書の内容について周知するとともに、改めて下記について徹底されたい。

また、本件を踏まえた橋りょうの実態調査を実施する予定であり、その実施については別途指示するので承知されたい。

なお、本件等に鑑み、鉄道局では、下記2.の採点表を使いやすくするための検討を行っているところであり、この点も併せて伝達されたい。

記

1. 橋りょうの検査の実施にあたっては、鉄道構造物等維持管理標準（構造物編）を指針とするとともに、検査手法、健全度判定手法及び措置等について同標準の解説を参考とすること。
2. 当該橋りょうの健全度を判定するにあたり、全般検査において洗掘防護工の変状等が確認された場合には、鉄道構造物等維持管理標準（構造物編）の解説で示している「洗掘を受けやすい橋梁を抽出するための採点表」を用い、個別検査の必要性を判断すること。
3. 個別検査が必要と判断された場合には、橋脚周りの状況や洗掘防護工の防護機能の維持状態を対象とした詳細な調査を実施し、対策の必要性及び緊急性を検討のうえ、健全度を判定し、これに従い計画的に対策を実施すること。

以上

関係資料

事務連絡
平成31年1月31日

各地方運輸局鉄道部長
内閣府沖縄総合事務局運輸部長 殿

国土交通省 鉄道局
安全監理官付 事故対策官

運輸安全委員会の鉄道事故調査報告書（1月公表）について

今般、運輸安全委員会から、下記の鉄道事故調査報告書が国土交通大臣に提出されました。つきましては、当該報告書を送付しますので、情報の共有を図るとともに、事故の防止に資するよう管内鉄軌道事業者に対し周知願います。

記

【鉄道事故調査報告書】

- 北海道旅客鉄道(株) 函館線 銭函駅構内
列車脱線事故（平成29年12月6日発生）
- 南海電気鉄道(株) 南海本線 樽井駅～尾崎駅間
列車脱線事故（平成29年10月22日発生）
- 東日本旅客鉄道(株) 内房線 館山駅～九重駅間 連光寺踏切道
踏切障害事故（平成30年2月27日発生）
- 東日本旅客鉄道(株) 両毛線 足利駅～山前駅間 第三太田踏切道
踏切障害事故（平成30年7月30日発生）